

『コミュニケーション文化』投稿規程

1. 投稿資格

投稿者（共著者を含む）は跡見学園女子大学専任教員および兼任教員とする。ただし、コミュニケーション文化学科紀要編集委員会（以下「編集委員会」と略す）が認めた者はこの限りではない。

2. 原稿要件

コミュニケーション文化学分野およびその関連分野に関する未発表原稿とする。学会における発表原稿は投稿可能であるが、その旨を原稿に明記したうえで、加筆・修正しなければならない。

3. 原稿の種類

「論文」、「研究ノート」、「その他」とする。本誌は学科紀要のため、「その他」は原則としてコミュニケーション文化学科科目担当教員（専任・兼任教員）のみ投稿可能とする。原稿種類の判断基準は次のとおり。

「論文」： 論理的かつ明確な構想に基づき得られた研究結果をもとに新しい知見が示され、独創性があり、学術的意義があるもの。

「研究ノート」： 独創性においては論文には及ばないが、研究意義があり、発表する価値が認められるもの。

「その他」： コミュニケーション文化学科の教育・研究・広報活動に関する原稿もしくは学術的・教育的価値があると判断される原稿。

投稿者は原稿の種類を指定できるが、最終的な原稿の種類は編集委員会が決定する。

4. 執筆要項

- (1) 原稿は横書きとする。
- (2) 原稿は和文もしくは英文とする。
- (3) 原稿は A4 判とし、和文は全角 40 字×30 行、英文は半角 80 字×30 行に設定する。
- (4) 原稿は種類に応じて、本文、図・表、注、文献表を含めて下記の枚数以内とする。
 - ・「論文」： 20 枚以内
 - ・「研究ノート」： 10 枚以内
 - ・「その他」： 5 枚以内（ただし、編集委員会が認めたものは、この限りではない）
- (5) 原稿の種類にかかわらず、和文原稿の場合は、目次に記載するための英文の題目も用意すること。
- (6) 原稿の初めのページには、題目、次に氏名を記すこと。論文・研究ノートでは、その下に日本語の要旨あるいは英語の abstract（要旨は 300 字程度、abstract は 250 語程度）を記し、さらにその下にキーワードを 5 つ記すこと。
- (7) 英文原稿の場合は、題目、abstract、本文ともに、提出前に英語母語話者のチェックを受けること。
- (8) 参考・引用文献の示し方、注のスタイルなどの書式は、各分野の慣例に従うこと。
- (9) 原稿は MS Word ファイルおよび PDF ファイル形式にて提出すること。

5. 採否

原稿の採否の決定は編集委員会が行う。投稿申込および原稿提出時に、第2条の原稿要件に適さないもの、コミュニケーション文化学科の紀要として適切ではない分野や内容のものは、編集委員会で協議の上、採用に至らないこともある。論文・研究ノートに関しては、提出原稿は編集委員会が複数のコメンテーターに査読を依頼し、査読結果に基づいて編集委員会が採否を判断する。査読に困難をきたすものは採用とならない場合がある。

6. 校正

執筆者による校正は、原則として三校までとする。

7. 執筆者への掲載誌の配布

「論文」「研究ノート」執筆者には5部まで、「その他」の執筆者には3部までを無料で配布する。それを超える部数は執筆者負担とする。

8. 著作権および電子化

掲載論文等の著作権はコミュニケーション文化学科に帰属する。掲載論文等は発行後、跡見学園女子大学機関リポジトリで公開される。著者は自己の著作の複製権および使用権について制限はないが、掲載論文等を転載する際には事前に編集委員会まで連絡すること。また、掲載から1年間は転載を控えること。

9. 発行

発行は年1回（3月末日）とする。

2023年3月20日 制定

2023年9月19日 改訂